

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等価格高騰対策事業	①米などの食料品の物価高騰による家計負担を軽減するため、対象者1人あたり5,000円相当の電子マネー等を発行し、市民の生活支援を行う。電子マネー等を受領できない者へは口座振込等により支援を図る。 ②電子マネー原資及び配布等に係る事務費 ③[給付分]電子マネー等原資分5,000円×43,600件=218,000千円、[事務費分]25,866千円 事務費の内容[人件費、需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)委託料] ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。 事業費はすべて交付対象経費であるが、一部に一般財源19,024千円を当てる。 ④市内に住所を有する19歳から69歳までの方	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	須賀川市学校給食費補助金支給事業【物価高騰対応重点支援金】	①物価高騰の影響を大きく受けている学校給食に対し、給食費高騰相当分を補助することにより、学校給食の栄養バランスや質を維持しつつ保護者負担の軽減を図る。 ②学校給食費高騰相当分への補助(教職員は除く) ③市内小中学校を対象に給食費高騰相当分として児童生徒一人当たり6,500円を支援する。 小学校:6,500円×3,864人=25,116千円 中学校:6,500円×1,877人=12,201千円 ④市内小中学校25校(児童生徒及びその保護者)	R7.4	R7.5
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援金支給事業【物価高騰対応重点支援金】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計負担を軽減し、子どもたちへの影響を防ぐため、子育て世帯応援金を支給し、生活支援を行う。 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に給付金を支給するための経費等 ③高校生までの年齢の児童がいる世帯に対し5,000円を給付 給付金額 6,250世帯×5,000円=31,250,000円 [事務費] 4,003,000円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費] ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。 事務費はすべて交付対象経費であり、一部に一般財源1,171千円を当てる。 ④エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯(高校生までの年齢の児童がいる世帯)	R7.6	R8.1
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者生活応援事業【物価高騰対応重点支援金】	①長期化するエネルギーや食料品価格等の物価高騰による家計負担を軽減し、高齢者の生活を支援するため、70歳以上の市民に1人あたり1万円を支給する。 ②商品券原資及び配布等に係る事務費 ③[給付分]商品券原資分10,000円×17,200件×0.95換金率=163,400千円、[事務費分]16,423千円 事務費の内容[人件費、需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)委託料] ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。 ④市内に住所を有する70歳以上の方	R8.1	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育施設等給食食材高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯を支援するため、給食費の全額を公費で負担することにより、子育て世帯の負担を軽減する。 ②給食費(教職員は除く) ③令和7年度給食費の無償化分(決算見込額)89,413千円 ・公立保育所(2施設) 5,137千円(4月～11月実績3,203千円+12月～3月見込1,934千円) 対象者78名 ・私立認可及び認可外保育施設(17施設) 8,656千円(4月～11月実績5,654千円+12月～3月見込3,002千円) 対象者153名 ・公立認定こども園(5施設)12,491千円(4月～11月実績7,779千円+12月～3月見込4,712千円) 対象者190名 ・私立認定こども園(17施設) 53,005千円(4月～11月実績33,974千円+12月～3月見込19,031千円) 対象者907名 ・公立及び私立幼稚園(19施設) 10,124千円(4月～11月実績7,124千円+12月～3月見込3,000千円)うち園及び県補助1,100千円(対象外経費) 対象者165名 ④市内に住所を有し、保育施設に通っている子どもがいる子育て世帯	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	家庭ごみ分別収集運搬事業者支援事業【物価高騰対応重点支援金】	①物価高騰下においても家庭ごみ収集事業の安定的な実施を図るため、車両燃料代等の価格高騰に直面する市内家庭ごみ分別収集運搬業者へ支援を図る。 ②物価高騰分を廃棄物処理等業務委託料へ充当 ③令和7年度決算見込額-令和3年度決算額 309,756千円-256,710千円=53,046千円 事業費のうち一部に一般財源4,530千円を当てる。 ④家庭ごみ分別収集運搬事業者(全6業者)	R7.4	R8.3
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業・小規模事業者物価高騰対策重点支援金(第6弾)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける市内中小企業、小規模事業者等に対して、支援金を支給し、負担緩和・事業継続を図る。 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける市内中小企業、小規模事業者等に支援金を支給するための経費等 ③価格高騰の影響を受ける中小企業、小規模事業者等に対し、従業員数に応じた支援金(0~9人:3万円、10~19人:6万円、20~29人:10万円、30~39人:15万円、40~49人:20万円、50人以上:25万円) 給付金額 2,050件 94,500千円 (内訳 0~9人:1,650社×3万円=49,500千円、10~19人:200社×6万円=12,000千円、20~29人:70社×10万円=7,000千円、30~39人:50社×15万円=7,500千円、40~49人:30社×20万円=6,000千円、50人以上:50社×25万円=12,500千円) 【事務費】 1,500千円 事務費の内容[需用費(印刷製本費) 役務費(郵便料等) 人件費] ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。 ④市内中小企業、小規模事業者等	R8.1	R8.3